大阪市告示第1501号

令和８年11月１日に供用を開始する港湾施設について、港湾法（昭和25年法律第218号）第12条第５項の規定に基づき、次のとおりその概要を公示する。

令和８年10月30日

大阪市長　　横　山　英　幸

施設の種類	名称	位置	面積	摘要
臨港緑地	鶴浜緑地	大阪市大正区鶴町３丁目	29,762㎡	増設

（大阪港湾局施設管理部施設課）